

東京都社会保険労務士会 山手統括支部
令和6年度 定期会議 議案書

日 時 令和6年4月26日(金)
15時30分～16時30分

会 場 AP渋谷道玄坂

東京都社会保険労務士会 山手統括支部

東京都社会保険労務士会 山手統括支部

令和6年度 定期会議 次第

15時30分～16時30分

司 会 嶋崎 博章

1. 開 会

2. 支部長挨拶

支部長 福島 紀夫

3. 議長選出

議 長 _____

4. 議 事

【審 議 事 項】

第1号議案 令和5年度 事業報告に関する件

第2号議案 令和5年度 収支決算報告に関する件

第3号議案 行政担当委員会設置に関する件

第4号議案 令和6年度 事業計画(案)に関する件

第5号議案 令和6年度 収支予算(案)に関する件

【報 告 事 項】

第1号報告 令和6年度 山手統括支部役員(案)に関する件

第2号報告 費用等精算規程改定の件

第3号報告 Web会議等運営規程改定の件

5. 閉 会

【第1号議案】

令和5年度 事業報告

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月 31日

(1) 開業・勤務等部会

日 時	事 業 内 容	場 所 (開催方法)
令和5年 7月21日(金) 18:30～20:20 実務情報交換会 20:30～	第1回メンター塾 第1部 「開業!勤務!兼業! 社労士資格の活かし方」 講師 染谷 由美 先生 (開業・渋谷支部) 原田 直幸 先生 (勤務・渋谷支部) 大胡田 美奈 先生 (兼業・世田谷支部) 第2部 パネル・グループディスカッション、講師への質問 第1・2部参加者:34名 第3部 実務情報交換会 第3部参加者:30名	渋谷区立商工会館 大研修室
10月20日(金) 18:30～20:20 実務情報交換会 20:30～	第2回メンター塾 第1部 「初心者が見落としがちな契約の視点の大切さ」 講師 坂野 祐輔先生 (渋谷支部) 第2部 グループディスカッション、講師への質問 第1・2部参加者:28名 第3部 実務情報交換会 第3部参加者:25名	渋谷区立商工会館 大研修室
令和6年 2月19日(月) 18:30～20:30 実務情報交換会 20:30～	第3回メンター塾 第1部 「36協定集中講座」 講師 小磯 優子 先生 (渋谷支部) 第2部 グループディスカッション、講師への質問 第1・2部参加者:31名 第3部 実務情報交換会 第3部参加者:28名	渋谷区立商工会館 大研修室

(2) 総務委員会

日 時	事 業 内 容	場 所 (開催方法)
令和5年 4月6日(木)	令和4年度会計監査 令和4年度会計についての監査 参加者8名	カフェ・ミヤマ 渋谷東口駅前店
4月26日(水)	令和5年度定期会議 令和4年度事業報告・決算、令和5年度事業計画(案)・予算(案)他 参加者67名	AP道玄坂
6月16日(金)	第1回役員会 メンター塾、研修の実施計画、経費精算について、親睦ゴルフ大会について他 参加者35名	AP道玄坂
9月14日(木)	第2回役員会 メンター塾、第1回・第2回研修実施報告、賀詞交歓会について他 参加者33名	東京ウィメンズプラザ 視聴覚室
11月30日(木)	第3回役員会 第3回研修、親睦ゴルフ大会、街頭相談会実施報告、定期会議・定期大会および懇親会について他 参加者33名	渋谷区立 勤労福祉会館
令和6年 2月8日(木)	正副支部長会議 統括支部に集約できる行事等の検討、令和6年度収支予算の検討他 参加者10名	渋谷区立商工会館
3月13日(水)	第4回役員会 参加者38名	東京ウィメンズプラザ 視聴覚室
5月18日(木) 5月29日(月) 12月1日(金)	会計打ち合せ 参加者 延べ12名	渋谷区立商工会館

(3) 研修委員会

日 時	事 業 内 容	場 所 (開催方法)
令和5年 5月11日 (木)	第1回研修委員会 第1回研修会準備	オンライン開催
6月20日 (火)	第1回研修会 テーマ： 労働保険年度更新・算定基礎届研修会 第1部 年度更新の実務 (一元適用) 第2部 年度更新の実務 (二元適用) 第3部 算定基礎届の実務 講師： 第1部 世田谷支部 久禮 裕生 氏 第2部 渋谷支部 鈴木 光子 氏 第3部 渋谷支部 林 由美 氏 出席者： 56名 (渋谷31名、世田谷15名、目黒10名)	東京ウィメンズプラザ 視聴覚室
6月26日 (月)	第2回研修委員会 第2回研修会準備	渋谷区立商工会館
7月13日 (木)	第3回研修委員会 第2回研修会準備 講師打合せ	オンライン開催
8月31日 (木)	第2回研修会 テーマ： これで万全！「社労士のセキュリティ対策」 ～基本から、実践、業務効率化まで～ 講師： 社会保険労務士 練馬支部 林 雄次 出席者： 68名 (渋谷41名、世田谷19名、目黒8名)	渋谷区立商工会館 大研修室
9月21日 (木)	第4回研修委員会 第3回研修会準備	オンライン開催
9月29日 (金)	第5回研修委員会 第3回研修会準備 講師打合せ	オンライン開催
11月20日 (月)	第3回研修会 テーマ： 中小企業様に提案したい資産形成&福利厚生制度 ～iDeCo+、企業型DC、職場NISA～ 講師： CFP 山中 伸枝 氏 出席者： 56名 (渋谷25名、世田谷18名、目黒8名) ※後日オンライン配信 視聴者 153名	オンライン開催
令和6年 1月22日 (月)	第6回研修委員会 第4回研修会準備	オンライン開催
3月5日 (火)	第4回研修会 テーマ： 労働条件明示にあたっての留意点 講師： 弁護士 岡崎 教行 氏 出席者： 87名 (渋谷47名、世田谷30名、目黒10名)	渋谷区立商工会館 大研修室

(4) 厚生委員会

日 時	事 業 内 容	場 所 (開催方法)
令和5年 4月26日(水)	令和5年度 定期会議・定期大会懇親会 参加者：80名	CÉ LA VI TOKYO SKY BAR
5月31日(水)	第1回 厚生委員会 今年度の活動及び親睦ゴルフ大会について 参加者：7名	渋谷区立商工会館
8月25日(金)	第2回 厚生委員会 親睦ゴルフ大会及び新春賀詞交歓会について 参加者：6名	渋谷区立商工会館
11月8日(水)	親睦ゴルフ大会 参加者：27名	おおむらさき ゴルフ倶楽部
11月26日(日) ～11月27日(月)	東京会講演旅行 参加者：16名	箱根湯本温泉 河鹿荘
令和6年 1月12日(金)	新春賀詞交歓会 参加者会員：90名 来賓：28名、議員：41名	セルリアンタワー 東急ホテル ボールルーム
2月9日(金)	東京会ボウリング大会 参加者：16名	東京ドーム ボウリングセンター
2月19日(月)	第3回 厚生委員会 定期会議・定期大会懇親会について 参加者7名	渋谷区立商工会館

(5) 広報委員会

日 程	事 業 内 容	場 所（開催方法）
令和5年 5月2日（火）	第1回広報委員会 メンバー顔合わせ、年間スケジュールの確認 山手統括支部会報「やまのて第28号」発行準備 紙面構成検討・決定、発行スケジュールと担当の確認、原稿依頼開始 参加者8名	オンライン開催
5月～6月	山手統括支部会報「やまのて第28号」発行準備 ページ数検討、原稿依頼・回収、記事編集・校正（6月16日校了）	
7月	山手統括支部会報「やまのて第28号」発行 東京会会報7月号に同封	
8月2日（水）	第2回広報委員会 無料街頭相談会打ち合わせ（開催日程、担当割、準備スケジュール等を検討） 参加者7名	渋谷区立商工会館
10月5日（木）	第3回広報委員会 無料街頭相談会打ち合わせ（準備状況・担当割確認） 山手統括支部会報「やまのて第29号」発行準備 紙面構成検討・決定、発行スケジュールと担当確認、原稿依頼開始 参加者6名	渋谷区立商工会館
10月24日（火）	無料街頭相談会 開催 相談件数（延べ）34件 相談員協力者6名（各支部2名）	三軒茶屋 ふれあい広場
10月～12月	山手統括支部会報「やまのて第29号」発行準備 原稿依頼・回収、記事編集、校正（12月13日校了）	
令和6年 1月	山手統括支部会報「やまのて第29号」発行 東京会会報1月号に同封	

【第2号議案】

令和5年度 収支決算報告

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

収 支 報 告 書

【収 入】

(単位 : 円)

	予 算	決 算	増 減	摘 要
前期繰越金	4,944,790	4,944,790	0	
統括支部運営費①	12,987,000	12,677,600	-309,400	
統括支部運営費②（東京会助成金）		387,934	387,934	
統括支部運営費③（会員負担金）		900,000	900,000	統括支部会議 425,000 賀詞交歓会 475,000
雑収入		50	50	預金利息
合 計	17,931,790	18,910,374	978,584	

【支 出】

(単位 : 円)

	予 算	決 算	増 減	摘 要
（支 部 運 営 費）	目黒支部	1,892,000	1,892,000	0
	渋谷支部	3,986,000	3,986,000	0
	世田谷支部	2,488,000	2,488,000	0
	小計	8,366,000	8,366,000	0
統 括 支 部 事 業 運 営 費	開業・勤務等部会	303,000	304,348	1,348
				メンター塾3回 予算 195,000 実績 230,484
				事務費 予算 10,000 実績 0
				部会交通費 予算 98,000 実績 73,864
	総務委員会	1,491,000	1,338,978	-152,022
				会計監査 予算 20,000 実績 0
				定期会議 予算 538,000 実績 419,650
				役員会4回 予算 592,000 実績 8,100
				事務費 予算 255,000 実績 577,508
				委員会他交通費 予算 86,000 実績 333,720
	研修委員会	765,000	346,449	-418,551
				研修会4回 予算 611,000 実績 233,400
				委員会交通費 予算 154,000 実績 113,049
	厚生委員会	1,770,000	2,873,471	1,103,471
				定期会議懇親会 予算 300,000 実績 904,228
				賀詞交歓会 予算 1,200,000 実績 1,698,516
				東京会講演旅行 予算 100,000 実績 80,000
				親睦ゴルフ大会 予算 100,000 実績 90,727
				委員会交通費 予算 70,000 実績 100,000
	広報委員会	944,000	753,427	-190,573
				統括支部会報2回 予算 560,000 実績 533,060
				街頭相談会 予算 300,000 実績 178,778
				委員会交通費 予算 84,000 実績 41,589
	その他	0	503,092	503,092
				年金AD謝金 実績 503,092
	統括支部長事務費	300,000	300,000	0
	雑 費	300,000	162,161	-137,839
				支払手数料、渉外費、慶弔費 等
	予 備 費	3,692,790		-3,692,790
	小 計	9,565,790	6,581,926	-2,983,864
次期繰越金		0	3,962,448	3,962,448
合 計		17,931,790	18,910,374	978,584

資 産 の 状 況

預 金（みずほ銀行 渋谷中央支店 普通預金）	4,038,948 円	（仮受金76,500円含む）
現 金	0 円	
資 産 計	4,038,948 円	
次期繰越金	4,038,948 円	

※仮受金の内訳：令和6年度定期会議懇親会会費76,500円

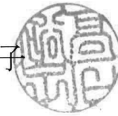
会計監査報告書

東京都社会保険労務士会山手統括支部の令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）収支報告書、資産の状況等会計書類を監査した結果、適正かつ妥当であることを認めます。

令和6年4月5日

監査

高石 裕子



監査

山本 葉子



【第3号議案】

行政担当委員会設置に関する件

私たちの業務は、労働基準監督署、公共職業安定所、及び年金事務所（以下、「行政」という）とのつながりが強く、また会員の皆様への行政協力依頼が行われるなど、行政は身近な存在となっています。

また、役員においても、定期的に行政幹部との意見交換を行い、的確な情報提供を享受したり、行政手続スキルアップ研修会を開催し、私たちが業務を行う上で必要な情報提供をいただいたりするなど、良好な関係性を維持しているところでございます。

今般、各支部で対応していた行政窓口との意見交換や研修会の開催などを集約して行うことで、さらなる行政の担当者との交流及び連携を深め、私たちの業務もスムーズに行えるよう、統括支部に行政担当委員会を設置するところでございます。

つきましては、今後行政担当委員会での運営に期待を込めて進めてまいりますので、ご承認のほどよろしく願いいたします。

【第4号議案】

令和6年度 事業計画（案）

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 3 1 日

（1）開業・勤務等部会

日 時	事 業 内 容 (予算)	場 所 (開催方法)
令和6年	第1回 山手メンター塾	
6月頃	講師謝礼 資料印刷費 交通費	未定
	25,000円 5,000円 14,000円 44,000円	
8月頃	第2回 山手メンター塾	
	講師謝礼 資料印刷費 交通費	未定
	25,000円 5,000円 14,000円 44,000円	
12月頃	新入会員オリエンテーション	
	講師謝礼 会場費 交通費	未定
	44,000円 100,000円 48,000円 192,000円	
令和7年	第3回 山手メンター塾	
2月頃	講師謝礼 資料印刷費 交通費	未定
	25,000円 5,000円 14,000円 44,000円	
その他の経費	部会交通費	
	42,000円	
予算合計		366,000円

(2) 総務委員会

日 時	事 業 内 容 (予算)	場 所 (開催方法)
令和6年 4月5日(火)	令和5年度収支決算監査 交通費	20,000円
4月26日(木)	令和5年度定期会議 会場費 議案書等印刷、文書郵送費等 交通費	310,000円 112,000円 10,000円 432,000円
6月	第1回役員会 会場費 交通費	10,000円 80,000円 90,000円
9月	第2回役員会 会場費 交通費	10,000円 80,000円 90,000円
11月	第3回役員会 会場費 交通費	10,000円 80,000円 90,000円
令和7年 3月	第4回役員会 会場費 交通費	10,000円 80,000円 90,000円
時期未定	正副支部長会議(年間3回開催予定) 交通費	30,000円 30,000円
通年	封筒作成費 角2封筒200枚 6,000円×2回 長3封筒2,000枚 40,000円×2回	12,000円 80,000円 92,000円
	会計システム使用料 サイボウズ利用契約料 セキュアフォーム利用契約料 インターネットバンキング利用契約料 会計担当外注費	28,600円 11,000円 24,000円 40,000円 396,000円 499,600円
その他の経費	委員会交通費 会計打ち合わせ交通費	42,000円 18,000円 60,000円
予算合計		1,493,600円

(3) 研修委員会

日 時	事 業 内 容 (予算)	場 所 (開催方法)
令和 6 年 5 月頃	第 1 回研修 (独自研修) 「テーマ 未定」 講師謝礼 交通費	75,000円 14,000円 89,000円 オンライン開催
6 月中	第 2 回・第 3 回研修 「労働保険年度更新研修」「算定基礎届業務研修」 講師謝礼 交通費	75,000円 14,000円 89,000円 会場開催
9 月頃	第 4 回研修 (独自研修) 「テーマ 未定」 講師謝礼 交通費	75,000円 14,000円 89,000円 オンライン開催
令和 7 年 2 月頃	第 5 回研修 (独自研修) 「テーマ 未定」 講師謝礼 会場費 交通費	75,000円 150,000円 14,000円 239,000円 会場開催
その他の経費	委員会交通費	112,000円
予算合計		618,000円

(4) 厚生委員会

日 時	事 業 内 容 (予算)	場 所 (開催方法)
令和6年	令和5年度 定期会議・定期大会懇親会	
4月26日(金)	会場費 交通費 その他の費用	616,000円 14,000円 30,000円 660,000円
9月頃	親睦ゴルフ大会 コンペ備品代 交通費	30,000円 4,000円 34,000円
10月頃	統括支部懇親旅行 費用負担 交通費	400,000円 14,000円 414,000円
令和7年	新春賀詞交歓会	
1月	会場費 印刷費 その他の費用 交通費	2,100,000円 70,000円 219,000円 46,000円 2,435,000円
2月	東京会ボウリング大会 ※統括支部で4チーム選出を想定	159,000円 159,000円
その他の経費	委員会交通費	72,000円
予算合計		3,774,000円
収入予算		1,300,000円

(5) 広報委員会

日 時	事 業 内 容 (予算)	場 所 (開催方法)
令和6年 7月	山手統括支部会報「やまのて第30号」発行 オールカラーコート紙16Pで1,300部作成、発送 印刷費 会長・副会長・統括支部長・支部長への発送費	300,000円 5,000円 305,000円
10月	街頭相談会 開催 講師謝礼 会場費 印刷費 その他	130,000円 120,000円 70,000円 70,000円 390,000円
令和7年 1月	山手統括支部会報「やまのて第31号」発行 オールカラーコート紙12Pで1,300部作成、発送 印刷費 会長・副会長・統括支部長・支部長への発送費	250,000円 5,000円 255,000円
その他の経費	委員会交通費	84,000円
予算合計		1,034,000円

(6) 行政担当委員会

日 時	事 業 内 容 (予算)	場 所 (開催方法)
通 年	三行政との意見交換会 交通費 72,000円 72,000円	労働基準監督署 ハローワーク 年金事務所
年 4 回開催	労働社会保険推進協力会 講師謝礼 印刷費 交通費 156,000円 56,000円 48,000円 260,000円	渋谷ハローワーク 会議室
年 3 回開催	年金特別アドバイザー 情報交換会交通費 OJT研修講師謝礼 66,000円 140,000円 206,000円	オンライン開催
令和 7 年 1 月頃	行政手続きスキルアップ研修会 印刷代 交通費 30,000円 8,000円 38,000円	未定
その他の経費	委員会交通費 42,000円	
予算合計	618,000円	

【第5号議案】

令和6年度 収支予算（案）

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 3 1 日

【収 入】

（単位：円）

		令和5年度		令和6年度	摘 要
		予算	決算	予算	
1. 前期繰越金		4,944,790	4,944,790	4,038,948	
2. 統括支部運営費		12,987,000	12,677,600	13,040,800	
（内訳）	①統括支部事業促進費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	
	②統括支部均等割	300,000	300,000	300,000	
	③統括支部長事務費	300,000	300,000	300,000	
	④会員数比率按分交付	279,000	280,000	280,000	前年度予算と同額で予算立て
	⑤業務別実務研修会交付金	200,000	200,000	200,000	
	⑥街頭相談会交付金	100,000	100,000	100,000	前年度予算と同額で予算立て
	⑦支部均等割	600,000	600,000	600,000	200,000円×3支部
	⑧支部長事務費	600,000	600,000	600,000	200,000円×3支部
	⑨会費納入者人数割	9,608,000	9,297,600	9,660,800	※下記会員構成を元に算出
3. 雑収入		0	50	0	
4. 東京会補助金			387,934	300,000	
5. 会員負担収入			900,000	1,300,000	
6. 仮受金			76,500	-76,500	令和6年度定期総会会費分
合 計		17,931,790	18,986,874	18,603,248	

令和6年2月末日現在の統括支部所属会員数により予算立て（開業・法人社員@9,600円、勤務等@4,800円）

（渋谷支部：4,857,600円、世田谷支部：2,803,200円、目黒支部：2,000,000円）

【山手統括支部 会員構成】

令和6年2月末日現在

支部名	開業・法人社員	勤務等	合計	構成比
目 黒 支部	72	73	145	12.0%
渋 谷 支部	319	374	693	57.2%
世田谷 支部	210	164	374	30.8%
山手統括支部合計	601	611	1,212	-
（東京会全体）	5,562	6,338	11,900	（山手統括支部構成比：10.32%）

【支 出】

(単位:円)

		令和5年度		令和6年度	摘 要
		予算	実績	予算	
(支部 交 運 付 金)	目 黒 支部	1,892,000	1,892,000	1,784,000	400,000+300,000+506,000+578,000 (12%)
	渋谷 支部	3,986,000	3,986,000	3,462,000	400,000+300,000+2,762,000 (57%)
	世田谷 支部	2,488,000	2,488,000	2,191,000	400,000+300,000+1,491,000 (31%)
	小 計	8,366,000	8,366,000	7,437,000	
統 括 支 部 事 業 運 営 費	開業・勤務等部会費	303,000	304,348	366,000	・メンター塾3回 132,000円 ・新入オリエン 192,000円 ・部会交通費 42,000円
	総務委員会費	1,491,000	1,338,978	1,493,600	・定期会議 432,000円 ・役員会4回 360,000円 ・委員会他交通費 92,000円 ・事務費等 609,600円
	研修委員会費	765,000	346,449	618,000	・統括独自研修4回 506,000円 ・委員会交通費 (9.8万) 112,000円
	厚生委員会費	1,770,000	2,873,471	3,774,000	・定期会議懇親会 660,000円 ・賀詞交歓会 2,435,000円 ・東京会ボウリング大会 159,000円 ・親睦ゴルフ大会 34,000円 ・懇親旅行 414,000円 ・委員会交通費 72,000円
	広報委員会費	944,000	753,427	1,034,000	・統括支部会報2回 560,000円 ・街頭相談会 390,000円 ・委員会交通費 84,000円
	行政担当委員会			618,000	・行政スキルアップ研修会 38,000円 ・行政意見交換会 72,000円 ・推進協力会 260,000円 ・年金特別アドバイザー 206,000円 ・委員会交通費 42,000円
	統括支部長事務費	300,000	300,000	300,000	
	雑 費	300,000	162,161	300,000	支払手数料、渉外費、慶弔費 等
	予 備 費	3,692,790	0	2,662,648	
	その他	0	503,092	0	
	小 計	9,565,790	6,581,926	11,166,248	
	次期繰越金		4,038,948		
	合 計	17,931,790	18,986,874	18,603,248	

【注】 1. 統括支部各委員会の活動計画・予算額を基準としました。

2. 業務研修費（研修委員会）、街頭相談会（広報委員会）の費用も含めて計上しています。

3. 科目間の流用を認めることとします。

【第1号報告】

令和6年度 山手統括支部役員・顧問(案)

統括支部長		福島 紀夫(渋谷支部長)		
統括副支部長		小泉 正典(目黒支部長)	統括副支部長	岩城 眞也(世田谷支部長)
		藤巻 玲子(渋谷支部理事)		久禮 裕生(世田谷支部理事)
開業・ 勤務等部会	担 当	福島 紀夫(渋谷支部長)		
	開業部会長	大竹 謙一(世田谷支部)	勤務等部会長	大野 萌太(渋谷支部)
	部 員	田名網 啓陽(渋谷支部)	部 員	東 敏英(目黒支部)
				野口 美帆(世田谷支部)
総務委員会	担当副支部長	藤巻 玲子(渋谷支部理事)		
	委 員 長	木谷 典子(世田谷支部)	委 員	加藤 智(渋谷支部)
	副委員長	嶋崎 博章(渋谷支部)		伊東 美香子(世田谷支部)
	委 員	池田 建一(目黒支部)		大胡田 美奈(世田谷支部)
	会 計	藤巻 玲子(渋谷支部)※	会 計	外注(細谷千恵)
研修委員会	担当副支部長	久禮 裕生(世田谷支部理事)		
	委 員 長	久禮 裕生(世田谷支部)※	委 員	鈴木 光子(渋谷支部)
	副委員長	菅原 宇広(目黒支部)		大野 裕昭(渋谷支部)
	委 員	岡本 雅行(世田谷支部)		得能 一恵(世田谷支部)
厚生委員会	担当副支部長	小泉 正典(目黒支部長)		
	委 員 長	染谷 由美(渋谷支部)	委 員	内山 泉(渋谷支部)
	副委員長	石井 秀典(目黒支部)		小柳 博恵(世田谷支部)
	委 員	秋葉 静枝(世田谷支部)		
広報委員会	担当副支部長	岩城 眞也(世田谷支部長)		
	委 員 長	首藤 由之(目黒支部)	委 員	小原 麻人(渋谷支部)
	副委員長	五井 淳子(渋谷支部)		水野 博之(渋谷支部)
	委 員	大庭 浩(目黒支部)		佐々木 高久(世田谷支部)
行政担当 委員会	担当副支部長	小泉 正典(目黒支部長)		
	委 員 長	大竹 謙一(世田谷支部)※	委 員	原田 英彦(渋谷支部)
	副委員長	染谷 由美(渋谷支部)※		佐野 悦子(世田谷支部)
	委 員			秋葉 静枝(世田谷支部)※
	監 査	高石 裕子(渋谷支部)	監 査	山本 葉子(渋谷支部)
	顧 問	相馬 郁男(渋谷支部)	顧 問	竹内 勇一(世田谷支部)
		手串 宅志(渋谷支部)		机 秀明(渋谷支部)
		高野 浩一(目黒支部)		清水 光彦(世田谷支部)
		小磯 優子(渋谷支部)		

※印は兼務

【第2号報告】

東京都社会保険労務士会山手統括支部 費用等精算規程(案)

この規程は、東京都社会保険労務士会山手統括支部（以下「統括支部」という。）に所属する会員が、統括支部事業に従事・協力した場合において、その費用等を精算するためのものである。

精算を受ける会員は、原則として領収書または費用精算書を会計担当者に提出すること。

1. 交通費の支払い

諸会議等に出席した場合の交通費は、統括支部役員会、各部会、委員会、その他これらに準ずる会議、打合せに出席した場合、または、統括支部からの要請を受けて統括支部行事等に参加した場合に、以下の金額を支給する。

1回 2,000円

2. オンラインによる諸会議等（以下「Web会議」という。）に出席した場合の謝金

Web会議に出席した場合の謝金は、1に準ずるWeb会議、打合せに出席した場合に以下の金額を支給する。ただし、1回概ね1時間以上のオンライン会議等を原則とし、極端に短い場合は支給しない。

1回 2,000円

3. 複数回の諸会議等の取り扱い

1および2について、同日に複数回山手統括支部における諸会議等（Web会議を含む）に出席した場合であっても、1日1回の支給とする。

4. コピー代およびFAX送受信の費用の支払い

(1) 白黒コピー	1枚	10円
(2) カラーコピー	1枚	30円
(3) FAX送受信の費用	1枚	10円

5. その他の諸経費の取り扱い

統括支部業務のための資料運搬等の費用、諸経費は、実費相当分を支給する。ただし、1および2に含まれるものは除くこととし、統括支部長が認めた場合に限るものとする。

6. 講師料の支払い

講師料（通信費・教材作成費・交通費等諸経費を含む）は、以下の金額を支給するものとし、時間によって按分することとする。ただし、100,000円を限度とする。

原則1時間 25,000円

7. その他

上記に記載のない項目は、費用支給判断指針、Web会議等運営規程に定める他、統括支部役員会の決議により支給することができる。

8. 改廃

この規程は、統括支部役員会議の議決を経て改廃することができる。

附 則

- (1) この規程は、平成27年 6月10日より施行する。
- (2) この規程は、令和 6年 4月 1日より改定する。

東京都社会保険労務士会山手統括支部 費用等精算規程（改正案）		
【旧】	【改訂案】	備考
この規程は、東京都社会保険労務士会山手統括支部に所属する会員が、統括支部事業に従事・協力した場合において、その費用等を精算するためのものである。精算を受ける会員は、原則として領収書または費用精算書を会計担当者に提出すること。	この規程は、東京都社会保険労務士会山手統括支部（以下「統括支部」という。）に所属する会員が、統括支部事業に従事・協力した場合において、その費用等を精算するためのものである。 精算を受ける会員は、原則として領収書または費用精算書を会計担当者に提出すること。	
1. 諸会議等に出席した場合の交通費 統括支部役員会、各委員会、その他これらに準ずる会議に出席した場合、または、統括支部からの要請を受けて統括支部行事等に参加した場合。 1回 2,000円	1. <u>交通費の支払い</u> 諸会議等に出席した場合の交通費は、統括支部役員会、各部会、委員会、その他これらに準ずる会議、打合せに出席した場合、または、統括支部からの要請を受けて統括支部行事等に参加した場合に、 <u>以下の金額を支給する。</u> 1回 2,000円	
	2. <u>オンラインによる諸会議等（以下「Web会議」という。）に出席した場合の謝金</u> Web会議に出席した場合の謝金は、1に準ずるWeb会議、打合せに出席した場合に以下の金額を支給する。ただし、 <u>1回概ね1時間以上のオンライン会議等を原則とし、極端に短い場合は支給しない。</u> 1回 2,000円	Web会議の支給に関して追記
	3. <u>複数回の諸会議等の取り扱い</u> <u>1および2について、同日に複数回山手統括支部における諸会議等（Web会議）に出席した場合であっても、1日1回の支給とする。</u>	複数回の支給に関して追記
2. コピー代、FAX送受信の費用 1枚 10円	4. <u>コピー代およびFAX送受信の費用の支払い</u> (1) 白黒コピー 1枚 10円 (2) カラーコピー 1枚 30円 (3) FAX送受信の費用 1枚 10円	カラーコピーに関して追記
3. 統括支部業務のための資料運搬等の費用、諸経費 (但し、第1項、第2項に含まれるものは除くこととし、統括支部長が認めた場合に 限る) 実費	5. <u>その他の諸経費の取り扱い</u> 統括支部業務のための資料運搬等の費用、諸経費は、 <u>実費相当分を支給する。ただし、1および2に含まれるものは除くこととし、統括支部長が認めた場合に限るものとする。</u>	文言の修正
4. 講師料(通信費・教材作成費・交通費等諸経費を含む) 1時間 10,000円	6. <u>講師料の支払い</u> 講師料(通信費・教材作成費・交通費等諸経費を含む)は、 <u>以下の金額を支給するものとし、時間によって按分することとする。ただし、100,000円を限度とする。</u> 原則1時間 25,000円	金額と文言の修正
5. 統括支部業務日当 日当が支給される場合は、第1項の交通費は支給しない。また、半日とはおおそ4時間を目安とする。4 時間を超えた場合は時間換算して算定した額を加算する。 半 日 5,000円		費用支給判断指針によるものとするため削除
6. 上記に記載のない項目は、統括支部役員会の決議により支給することができる。	7. <u>その他</u> 上記に記載のない項目は、 <u>費用支給判断指針、Web会議等運営規程に定める他、統括支部役員会の決議により支給することができる。</u>	文言の修正
	8. <u>改廃</u> <u>この規程は、統括支部役員会議の議決を経て改廃することができる。</u>	
この規程は、平成27年6月10日より施行する。	<u>附 則</u> (1) この規程は、平成27年 6月10日より施行する。 (2) この規程は、令和 6年 4月 1日より改定する。	

【第3号報告】

東京都社会保険労務士会山手統括支部 W e b 会議等運営規程（案）

この規程は、東京都社会保険労務士会山手統括支部（以下「統括支部」という。）の会議等において、集合により開催する形式ではなく、オンラインによる諸会議等（以下「W e b 会議」という。）を開催する場合の運用について規定したものである。

1. 開催条件

統括支部の公式的な会議等として、W e b 会議を開催することが適当であると統括支部が判断した場合、W e b 会議を開催することができる。ただし、原則として支部長、副支部長、部会長および各委員長を通じて案内するものに限る。

2. 利用するW e b 会議ツール

統括支部の公式的なW e b 会議において利用するツールについては、会員が所有するW e b 会議ツールを活用することとする。

3. 運営方法

W e b 会議の運営方法は、原則として次の各号のとおりとする。

- (1) 運営の詳細はメール等により、支部長、副支部長、部会長および各委員長が行う
- (2) W e b ツールからの配信等の運営は、支部長、副支部長、部会長および各委員長が行う
- (3) W e b 会議に参加する会員は、会議等の内容が第三者へ漏えいしないよう配慮しなければならない

4. W e b 会議に出席した場合の謝金

謝金の支払い方法は、統括支部費用精算規程によるものとする

5. 謝金の支払い方法

謝金の支払い方法は、原則として年1回、振込みにおいて行うものとし、4月から翌年3月までに開催されたW e b 会議の謝金は、翌年3月末日までに支払うこととする。

6. 改廃

この規程は、統括支部役員会議の議決を経て改廃することができる。

附 則

- (1) この規程は、令和 2年12月 2日より施行する。

- (2) 令和2年4月1日から12月1日までの間、この規程に適用されるWeb会議を実施した場合は、遡及して謝金を支給する。
- (3) この規程は、令和6年4月1日より改定する。

東京都社会保険労務士会山手統括支部 Web会議等運営規程		
【旧】	【改訂案】	備考
この規程は、東京都社会保険労務士会山手統括支部（以下「統括支部」という。）の会議等において、集合により開催する形式ではなく、Webを通じて参加者の全部又は一部が遠隔地において参加する会議等（以下「Web会議」という。）を開催する場合の運用について規定したものである。	この規程は、東京都社会保険労務士会山手統括支部（以下「統括支部」という。）の会議等において、集合により開催する形式ではなく、 <u>オンラインによる諸会議等</u> （以下「Web会議」という。）を開催する場合の運用について規定したものである。	
1. 開催条件 統括支部の公式的な会議等として、次の各号のいずれかに該当する場合、Web会議を開催することができる。ただし、原則として支部長、副支部長又は各委員長を通じて案内するものに限る。 ①大規模感染症の蔓延、激甚災害等により、集合形式による会議の開催が困難な場合 ②Web会議を開催することが適当であると統括支部が判断した場合	1. 開催条件 統括支部の公式的な会議等として、<u>Web会議を開催することが適当であると統括支部が判断した場合</u>、Web会議を開催することができる。ただし、原則として支部長、副支部長、<u>部会長</u>および各委員長を通じて案内するものに限る。	コロナ禍の限定を削除
2. 利用するWebツール 統括支部の公式的なWeb会議において利用するツールについて、次のとおり定める。 ①Web会議実施にあたり、原則として統括支部が契約するZoomを利用する。 ②Zoomの利用契約および利用料の支払いは総務委員長が行う。利用料については支払後費用精算する。 ③Zoomの管理は、総務委員が行うものとし、Zoom I D・パスワードの保管は、統括支部が利用するWeb管理システムにおいて行う。	2. 利用するWeb会議ツール 統括支部の公式的なWeb会議において利用するツールについては、<u>会員が所有するWeb会議ツールを活用することとする。</u>	支部のzoomを解約するため、個人使用に変更
3. 運営方法 Web会議の運営方法は、原則として次の各号のとおりとする。 ①運営の詳細はメール等により、支部長、副支部長又は各委員長が行う。 ②Webツールからの配信等の運営は、支部長、副支部長又は各委員長が行う。 ③Web会議に参加する会員は、会議等の内容が第三者へ漏えいしないよう配慮しなければならない。	3. 運営方法 Web会議の運営方法は、原則として次の各号のとおりとする。 (1) 運営の詳細はメール等により、支部長、副支部長、<u>部会長</u>および各委員長が行う (2) Webツールからの配信等の運営は、支部長、副支部長、<u>部会長</u>および各委員長が行う (3) Web会議に参加する会員は、会議等の内容が第三者へ漏えいしないよう配慮しなければならない	
4. 謝金 謝金の支払い方法は、次の各号のとおりとする。 ①Web会議に参加した会員に対して、謝金として1日1回手取り2,000円を支払うものとし、同日に複数回Web会議に参加した場合であっても、これ以上支払わない。	4. <u>Web会議に出席した場合の謝金</u> 謝金の支払い方法は、<u>統括支部費用精算規程によるものとする。</u>	費用精算規程による
②謝金の支払い方法は、原則として年1回、振込みにおいて行うものとし、4月から翌年3月までに開催されたWeb会議の謝金は、翌年3月末日までに支払う。	5. 謝金の支払い方法 謝金の支払い方法は、原則として年1回、振込みにおいて行うものとし、4月から翌年3月までに開催されたWeb会議の謝金は、翌年3月末日までに支払うこととする。	
5. 改廃 この規程は、統括支部役員会議の議決を経て改廃することができる。	6. 改廃 この規程は、統括支部役員会議の議決を経て改廃することができる。	
附則 1 この規程は、令和2年12月2日より施行する。 2 令和2年4月1日から12月1日までの間、この規程に適用されるWeb会議を実施した場合は、遡及して謝金を支給する。	附則 (1) この規程は、令和2年12月2日より施行する。 (2) 令和2年4月1日から12月1日までの間、この規程に適用されるWeb会議を実施した場合は、遡及して謝金を支給する。 <u>(3) この規程は、令和6年4月1日より改定する。</u>	